

四半期報告書

(第77期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

株式会社 ヨコオ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営上の重要な契約等】	3
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3【提出会社の状況】	8
1【株式等の状況】	8
2【役員の状況】	9
第4【経理の状況】	10
1【四半期連結財務諸表】	11
2【その他】	18
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 柳澤 勝平

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 柳澤 勝平

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	8,127,147	7,965,053	32,970,637
経常利益 (千円)	329,296	166,755	884,503
四半期(当期)純利益 (千円)	329,678	143,456	629,926
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	728,048	137,454	1,384,373
純資産額 (千円)	17,001,929	17,330,614	17,768,305
総資産額 (千円)	25,994,143	26,306,698	25,949,895
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.48	7.17	31.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.4	65.9	68.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高は消費税等を除いて表示しております。
- 3 第76期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第77期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、株主、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧州で景気の下振れリスクはあるものの、中国では減速傾向に歯止めがかかり、米国での個人消費などの回復も見られ、全体としては緩やかな回復が続いております。

わが国におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が見られたものの、所得や雇用環境の改善なども見られ、徐々に持ち直しつつあります。

当社グループの主要市場である自動車市場、半導体検査市場、携帯端末市場におきましては、成長を牽引する環境対応車やスマートフォン／タブレット端末関連分野での覇を競って熾烈な競争が繰り広げられており、世界シェア上位が容易に変わり得る状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、経営基本方針に掲げる3つのイノベーション（プロダクト／プロセス／パーソネル）の推進に引き続き取り組んでおります。当第1四半期におきましては、車載通信機器セグメントの主力生産拠点化を推進中のベトナム工場におきまして、今後の大幅な業量拡大に対応するべく第2期拡張工事に着手しておりましたが、4月末に完成し、生産ラインの新設／移設も進み、着々と量産を拡大致しました。また、コネクタ製品の主力生産拠点であるマレーシア工場では、生産移管品目の拡大及び原価低減活動の推進により、回路検査用コネクタセグメントの収益性向上に努めました。

(売上高)

当第1四半期連結累計期間における売上高は、車載通信機器セグメント及び回路検査用コネクタセグメントが増収となった一方、無線通信機器セグメントは前年同期比で大幅な減収となり、79億6千5百万円（前年同期比△2.0%）となりました。

(売上原価)

当第1四半期連結累計期間における売上原価は、中国での労務費増加、ベトナム工場拡張に伴うコストアップなどがありましたが、売上高減少に伴う売上原価減少、コスト削減施策の実行などにより、63億5千4百万円（前年同期比△2.7%）となりました。

(売上総損益)

以上より、当第1四半期連結累計期間における売上総損益は、16億1千1百万円の利益（前年同期比+0.7%）と、前年同期比で増益となりました。

(販売費及び一般管理費)

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、コスト削減施策の実行などにより、13億8千4百万円（前年同期比△3.0%）となりました。

(営業損益)

以上より、当第1四半期連結累計期間における営業損益は、2億2千6百万円の利益（前年同期比+31.9%）と、前年同期比で増益となりました。

(経常損益)

当第1四半期連結累計期間における経常損益は、前年同期は円安進行に伴う為替差益1億3千7百万円の計上がありました。当第1四半期は為替差損8千5百万円の計上により、1億6千6百万円の利益（前年同期比△49.4%）と、前年同期比で大幅な減益となりました。

(税金等調整前四半期純損益)

当第1四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純損益は、投資有価証券の売却益など6千1百万円の特別利益を計上した結果、2億1千3百万円の利益（前年同期比△33.4%）となりました。

(法人税等)

当第1四半期連結累計期間における法人税等は、海外子会社での税金費用の増加により、6千9百万円（前年同期比7千8百万円の増加）となりました。

(四半期純損益)

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における四半期純損益は、1億4千3百万円の利益（前年同期比△56.5%）と、前年同期比で大幅な減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 車載通信機器

当セグメントの主要市場である自動車市場は、順調な拡大が続く中国市場と回復軌道に乗った米国市場に牽引され、着実に拡大を続けております。国内におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減により軽自動車を除く新車販売台数が減少いたしました。徐々に回復に向うものと見られます。

このような状況の中、当社グループの主力製品であるマイクロアンテナ/シャークフィンアンテナをはじめとする自動車メーカー向け製品は、米国向けを中心に海外向けの販売が順調に推移し、前年同期を上回りました。また、国内向けを主とするフィルムアンテナの販売もディーラーオプション向けの伸長等により、前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は52億3千万円（前年同期比+8.0%）と、前年同期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、8千8百万円の利益（前年同期比+191.5%）となりました。

② 回路検査用コネクタ

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、パソコン向け検査需要がOSソフトの更新需要により回復基調にあるうえ、世界的な普及拡大が続くスマートフォン/タブレット端末向けをはじめ、クラウドコンピューティング向けや電子制御化が進む車載/医療分野向けは順調に拡大するものと見られております。

このような状況の中、当社グループの主力製品であるIC検査用BGAソケットの販売が、スマートフォン/タブレット端末向け検査需要の積極的な取り込みなどにより、前年同期を大幅に上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は16億9千7百万円（前年同期比+19.5%）と、前年同期比で大幅な増収となりました。セグメント損益につきましては、2億1千1百万円の利益（前年同期比+425.6%）となりました。

③ 無線通信機器

当セグメントの主要市場である携帯端末市場は、利用拡大が進むスマートフォン/タブレット端末に牽引され、成長が続いておりますが、高価格機市場は成熟化に伴う成長鈍化が見込まれ、新興国市場向けを主とする中低価格機市場が成長を牽引するものと見られます。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とするファインコネクタ事業におきましては、主要顧客の販売不振などによる受注減少に伴い、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

当セグメントに含めておりますメディカル・デバイス事業につきましては、ガイドワイヤユニット/カテーテル等組立加工ビジネスの拡大に努めましたが、海外顧客向けの一時的な販売減少に伴い、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は10億3千6百万円（前年同期比△44.4%）と、携帯端末向けアンテナ事業からの撤退もあり、前年同期比で大幅な減収となりました。セグメント損益につきましては、7百万円の損失（前年同期比8千5百万円の減少）となりました。

(事業セグメント別連結売上高)

(単位：百万円、%)

	前第1四半期 自平成25年4月 至平成25年6月	前四半期 自平成26年1月 至平成26年3月	当第1四半期 自平成26年4月 至平成26年6月	前年同期比	前四半期比
	売上高	売上高	売上高		
車載通信機器	4,842	5,598	5,230	+8.0	△6.6
回路検査用コネクタ	1,420	1,383	1,697	+19.5	+22.7
無線通信機器	1,863	1,208	1,036	△44.4	△14.2
合計	8,127	8,190	7,965	△2.0	△2.7

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、退職給付に係る資産減少1億2千4百万円などに対し、売上債権増加1億4千3百万円、たな卸資産増加3億5千4百万円などにより、263億6百万円（前連結会計年度末比3億5千6百万円の増加）となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、賞与引当金減少1億6千3百万円などに対し、仕入債務増加1億3千万円、退職給付に係る負債増加3億3千2百万円などにより、89億7千6百万円（前連結会計年度末比7億9千4百万円の増加）となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、四半期純利益1億4千3百万円の計上、その他有価証券評価差額金増加5千7百万円、為替換算調整勘定減少6千7百万円、配当金の支払1億円、退職給付会計基準等の変更による利益剰余金減少4億7千5百万円などにより、173億3千万円（前連結会計年度末比4億3千7百万円の減少）となりました。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は65.9%（前連結会計年度末比△2.6ポイント）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当四半期における新たな課題)

該当事項はありません。

(会社の支配に関する基本方針)

① 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、創立以来「常に時代の先駆者でありたい」と考え、急速に進化する情報通信・電子部品業界で、「アンテナスペシャリスト」、「ファインコネクタスペシャリスト」、「マイクロウェーブ（高周波）スペシャリスト」、「先端デバイススペシャリスト」としてのコアコンピタンスを活かし、主要市場分野である自動車市場・半導体検査市場・携帯端末市場に当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を提供してまいりました。このことにより、上記基本方針に示したとおり、ステークホルダーの皆様への利益・幸福を希求してまいりました。

当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、以下の経営の基本方針のもとに、さらなる事業拡大と収益力向上に取り組んでまいります。これらの取組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

＜経営の基本方針＞

- 品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する
- 「技術立脚企業」として、アンテナ・マイクロウェーブ・セラミック・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える
- プロダクト・イノベーション（事業構造・製品構造の革新）、
プロセス・イノベーション（事業運営システムの革新）、
パーソネル・イノベーション（人材の革新）
の3つの革新を推進することにより、「進化経営」を具現化する

＜中期経営基本目標＞

当社グループは、以下の指標を中期経営基本目標として掲げております。

- 事業の本格的再成長とミニマム8（エイト）の達成
ミニマム8： 売上高成長率・売上高営業利益率・自己資本利益率を8%以上確保

＜中期経営計画の概要＞

上記目標を達成するため、平成25年3月期から平成29年3月期まで5ヵ年の中期経営計画を策定し、その諸施策に取り組んでおります。

その骨子は以下のとおりであります。

●中期経営計画の全社基本方針

本格的な「企業成長」と「収益構造」の両面から構造改革を推進する。

1) 企業成長

企業成長を牽引するプロダクト／プロセス・イノベーションを、グローバルなターゲット市場に狙いを定めた事業部主体の着実な推進と、世界的パラダイムシフトの中で進行する顧客商品の機能・適用技術多様化に対応する部門横断的な全社プロジェクトによる大胆な変革という両側面から推進し、市場と顧客、適用技術、サプライチェーンの“重層化”に裏付けられた本格的再成長と、事業環境の激変にも対応可能な事業構造の“重層化”を推進する。

2) 収益構造

第70期（平成20年3月期）以降の急激な円高と世界不況、サプライチェーンの変調等を克服すべく進めてきた収益構造改革をさらに進化させるべく、本社機能の海外への移管などの固定費構造改革、変動費の源流まで踏み込んだコスト企画／検討／追求や、生産体制のあり方を柔軟に捉えプロセス・イノベーションの推進対象を質的に拡大する変動費構造改革を推進する。

また、そのグローバルなオペレーションを担う人材の育成・確保を進めるパーソネル・イノベーションの推進により、ますます振幅が拡大する景気循環と多様化する事業リスクへの耐性を強化する。

●経営執行の重点方針

- 1) 成長戦略の基本となるプロダクト・イノベーションを加速・本格化させる
- 2) 事業力強化の基本となるプロセス・イノベーションを推進する
- 3) グローバルなパーソネル・イノベーションを推進する
- 4) 事業部横断の海外マーケットフロントラインを拡充する
- 5) 本社機能のグローバル展開と固定費／変動費構造改革を継続・推進する
- 6) ヨコオ品質ブランド（魅力品質）を実現する
- 7) 経営指標のモニタリング体制を強化する

当社グループは、上記の中期経営計画及び経営執行の重点方針に基づく諸施策に、全社一丸となって取り組んでまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成26年5月14日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成26年6月27日開催の第76期定時株主総会において、本プランを継続することの承認を得ております。

本プランの詳細につきましては、平成26年5月14日公表の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」の「3. 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <http://www.yokowo.co.jp/ir/release/index.shtml>）

(a) 本プランの導入目的と必要性

当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかについて、株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために当社取締役会が買付者と交渉を行うことを可能とすること、及び大規模買付ルールが遵守された場合並びに大規模買付ルールが遵守されなかった場合につき、基本方針に即した一定の対応方針を定めることを目的としています。

(b) 大規模買付ルールの設定

本プランにおいては、当社発行済株式総数の20%以上の株式を取得しようとする買付者等（以下「買付者等」といいます。）が遵守すべき「大規模買付ルール」（以下「本ルール」といいます。）として、株主の皆様が検討するうえで必要な情報の提供と時間の確保を求めることとしております。

(c) 株主意思確認手続と対抗措置発動

買付者等が本ルールを遵守し、当社取締役会が検討の結果当該買付者等による買付提案に反対する場合は、対抗措置（新株予約権の無償割当て）の発動について株主の皆様意思を確認する手続（株主意思確認総会等）を実施することとしておりますが、当該買付提案が企業価値の最大化に資すると当社取締役会が賛同する場合は、対抗措置の発動は行いません。反対に、本ルールが遵守されなかった場合や、本ルールは遵守されているが当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものであると合理的に判断される場合は、株主の皆様意思を確認する手続を経ずに取締役会決議のみによって対抗措置を発動することがあります。

(d) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

(e) 本プランの変更・廃止

本プランの変更については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議により行うことができます。

一方、廃止については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議によって行うことができるほか、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会における決議によっても行うことができるものとします。

④ 本プランについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会といたしましては、本プランは以下の点を満たしていることから基本方針に適ったものであり、したがって、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもない判断しております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

(b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

(c) 株主意思を重視するものであること

(d) 合理的な客観的発動要件の設定

(e) 第三者専門家の意見の取得

(f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は4億9千2百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,849,878	20,849,878	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株。
計	20,849,878	20,849,878	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日 ～ 平成26年6月30日	—	20,849,878	—	3,996,269	—	3,981,928

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 845,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,987,900	199,879	同上
単元未満株式	普通株式 16,978	—	同上
発行済株式総数	20,849,878	—	—
総株主の議決権	—	199,879	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株（議決権4個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が75株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨコオ	東京都北区滝野川 七丁目5番11号	845,000	—	845,000	4.05
計	—	845,000	—	845,000	4.05

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の様動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,059,919	2,989,580
受取手形及び売掛金	6,671,649	6,815,625
商品及び製品	2,031,592	2,218,559
仕掛品	181,213	184,426
原材料及び貯蔵品	1,767,926	1,932,345
その他	1,060,017	1,101,029
貸倒引当金	△10,160	△12,127
流動資産合計	14,762,158	15,229,440
固定資産		
有形固定資産	7,399,484	7,310,797
無形固定資産		
その他	898,408	943,273
無形固定資産合計	898,408	943,273
投資その他の資産	2,889,845	2,823,185
固定資産合計	11,187,737	11,077,257
資産合計	25,949,895	26,306,698
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,482,499	3,612,606
短期借入金	1,100,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	500,000	500,000
未払法人税等	118,974	62,231
賞与引当金	330,347	166,605
その他	1,543,283	1,996,913
流動負債合計	7,075,104	7,438,357
固定負債		
退職給付に係る負債	127,399	459,596
その他	979,086	1,078,129
固定負債合計	1,106,485	1,537,725
負債合計	8,181,589	8,976,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,996,269	3,996,269
資本剰余金	3,981,928	3,981,928
利益剰余金	9,556,358	9,124,668
自己株式	△991,355	△991,355
株主資本合計	16,543,200	16,111,510
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	453,950	511,233
為替換算調整勘定	580,958	513,608
退職給付に係る調整累計額	190,197	194,262
その他の包括利益累計額合計	1,225,105	1,219,104
純資産合計	17,768,305	17,330,614
負債純資産合計	25,949,895	26,306,698

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	8,127,147	7,965,053
売上原価	6,528,073	6,354,043
売上総利益	1,599,074	1,611,010
販売費及び一般管理費	1,427,126	1,384,198
営業利益	171,947	226,811
営業外収益		
受取利息	1,883	1,593
受取配当金	21,888	21,007
為替差益	137,015	—
その他	10,495	15,154
営業外収益合計	171,282	37,755
営業外費用		
支払利息	8,084	7,730
為替差損	—	85,562
その他	5,849	4,517
営業外費用合計	13,934	97,811
経常利益	329,296	166,755
特別利益		
固定資産売却益	—	2,603
投資有価証券売却益	—	58,497
特別利益合計	—	61,100
特別損失		
固定資産売却損	158	9,915
固定資産除却損	8,499	4,534
特別損失合計	8,657	14,450
税金等調整前四半期純利益	320,638	213,405
法人税、住民税及び事業税	38,211	36,398
法人税等調整額	△47,251	33,551
法人税等合計	△9,040	69,949
少数株主損益調整前四半期純利益	329,678	143,456
四半期純利益	329,678	143,456

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	329,678	143,456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87,182	57,282
為替換算調整勘定	311,188	△67,350
退職給付に係る調整額	—	4,065
その他の包括利益合計	398,370	△6,001
四半期包括利益	728,048	137,454
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	728,048	137,454
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が124,535千円減少並びに退職給付に係る負債が350,586千円増加し、利益剰余金が475,121千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,781千円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	371,749	390,864

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	100,025	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	100,024	5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,842,334	1,420,871	1,863,942	8,127,147	—	8,127,147
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	58,175	—	58,175	△58,175	—
計	4,842,334	1,479,046	1,863,942	8,185,322	△58,175	8,127,147
セグメント利益	30,292	40,305	78,712	149,309	22,638	171,947

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	149,309
たな卸資産未実現利益調整額	△12,594
たな卸資産評価減調整額	△21,167
その他調整額	56,400
四半期連結損益計算書の営業利益	171,947

当第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,230,919	1,697,388	1,036,745	7,965,053	—	7,965,053
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	55,772	—	55,772	△55,772	—
計	5,230,919	1,753,160	1,036,745	8,020,825	△55,772	7,965,053
セグメント利益又は損失（△）	88,300	211,828	△7,069	293,059	△66,247	226,811

（注）セグメント利益又は損失（△）は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	293,059
たな卸資産未実現利益調整額	△7,800
たな卸資産評価減調整額	△21,435
その他調整額	△37,011
四半期連結損益計算書の営業利益	226,811

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16.48円	7.17円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	329,678	143,456
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	329,678	143,456
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,005	20,004

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 清 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 原 さつき 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月7日

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員管理本部長 横尾 健司

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役兼執行役員社長徳間孝之及び当社最高財務責任者横尾健司は、当社の第77期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。